

# 東京エムジーオークション by JWA 参加に関するご案内

2021年10月吉日

東京都中央区日本橋三丁目3番9号  
メルクロスビル5階  
株式会社マックスガイ  
東京エムジーオークション事務局

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご厚情を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、この度下記の通り、案内書類を送付させていただきましたので、ご査収の程よろしくお願い申し上げます。

敬具

## 記

- ① 東京エムジーオークション by JWA ご入会までの流れ
- ② 入会申込書
- ③ 登録情報申請書
- ④ 個人情報を含む登録情報の取扱いについて
- ⑤ 東京エムジーオークション by JWA 振込指定口座のご案内
- ⑥ 東京エムジーオークション by JWA 指定口座のご案内
- ⑦ 東京エムジーオークション by JWA 出品用紙注文書
- ⑧ 東京エムジーオークション by JWA 年会費振替用紙
- ⑨ 東京エムジーオークション by JWA 出品に関する注意事項
- ⑩ 東京エムジーオークション by JWA 窓口
- ⑪ 東京エムジーオークション by JWA 利用規約（時計・宝石）
- ⑫ 出品者様への規約及び申し合わせ事項
- ⑬ 落札者様への規約及び申し合わせ事項

# 東京エムジーオークション by JWA ご入会までの流れ

## **【Step1】 入会申込書等必要書類のご準備**

入会申込書、登録情報申請書などに必要事項をご記入いただき、下記①～④の必要書類をご用意ください。

### ■ 必要書類

#### ①古物許可証のコピー

※本社所在地で取得したもの

※住所、社名等の修正がある場合は、修正後の内容が載っている面も併せて送付下さい。

#### ②代表者様個人の運転免許証、またはパスポートのコピー

#### ③個人情報を含むご登録情報の取り扱いについて

#### ④振込口座指定用紙

#### ⑤年会費振替用紙

## **【Step2】 ご郵送**

【Step1】でご準備いただいた入会申込に必要な書類を返信用封筒へ封入し、弊社へご郵送ください。必要書類の到着後、弊社にて確認させていただきます。

## **【Step3】 入会審査・登録完了**

弊社にて入会審査終了後、仮登録完了のご連絡をいたします。

※基本的には必要書類が到着し次第、入会審査を行います。結果は審査終了後、早急にご連絡いたします。

## **【Step4】 入会金、年会費のお支払**

仮登録完了後、ご入金いただく口座を指定し会員様にお知らせいたします。

その後、入会金 33,000 円（税込）と年会費 11,000 円（税込）をお振込ください。

※お振込みの確認をもって本登録といたします。

## **【Step5】 入会手続き完了**

入金の確認がとれましたら本登録の完了とし、その旨を弊社よりご連絡いたします。

入会の手続きは完了後、オークション本大会や下見会にご参加いただけます。

ご不明点、お問合せはこちらまでご連絡ください。

東京エムジーオークション by JWA

TEL: 03-6432-4926 FAX: 03-6432-4927

受付時間：10：00～19：00

担当：尾田（オダ） 国分（コクブン）



Tokyo MG Auction

## 東京エムジーオークション by JWA 入会申込書

株式会社マックスガイ  
東京エムジーオークション  
代表 矢内 芳則 殿

東京エムジーオークション by JWA 利用規約、出品者申し合わせ事項、落札者申し合わせ事項及び、各種注意条項に同意の上、本文書に署名捺印し、同オークションへの入会を希望します。

令和 年 月 日

住所 〒 -

---

会社名・屋号

---

代表者名

⑩

---

## 登録情報申請書

東京エムジーオークション by JWA 利用規約、【出品者】、【落札者】規約及び申し合わせ事項、【出品者】、【落札者】への注意項目に同意の上、お申込みください。

## ■会社名・代表者名

フリガナ			
貴社名			
フリガナ			
所在地	〒	-	
電話番号		FAX	
連絡用メールアドレス	@		
フリガナ			
代表者名	印		

## ■ご担当者 ※上記内容と相違がない場合には記載する必要はございません。

フリガナ			
ご担当者名			
フリガナ			
ご住所	〒	-	
電話番号		FAX	
連絡用メールアドレス	@		
ホームページURL			

## ■必要添付書類

- ①古物商許可証のコピー（本社所在地で取得したもの）
- ②代表者様個人の運転免許証、またはパスポートのコピー
- ③個人情報を含むご登録情報の取扱いについて
- ④振込口座指定用紙

# 個人情報を含むご登録情報の取扱いについて

弊社は、オークション運営業務等のために取得するお客さまの個人情報に関して、その取扱い及び保護について以下の通りご説明いたします。

## ■個人情報の利用目的

---

弊社は、お客さまの個人情報を以下の目的のために利用いたします。

- ① 東京エムジーオークション by JWA 運営のため
- ② 古物営業法の定めによる古物市場での取引記録使用のため
- ③ 業務及び情報・サービス提供のための郵便物・電話・メール等による営業活動
- ④ 顧客動向の分析または開発等の調査。

## ■ご登録情報の委託

---

弊社はよりよいサービス提供目的のため、業務の一部を外部に委託しています。そのため、当該業務委託先に対して、個人情報を委託することがあります。

この場合、当社は、個人情報を適切に取り扱っていると認められる委託先を厳しく選定し、機密保持などの契約により、ご登録情報の漏洩防止に必要な項目を取り決め、適切な管理の徹底を実施させます。

上記個人情報の取扱いについて承諾します。

令和        年        月        日

住所

会社名

印

「東京エムジーオークション by JWA」を主催する株式会社マックスガイは、プライバシーマークの使用許諾認定を受けております。



# 東京エムジーオークション by JWA 振込先指定用紙

出品商品の落札代金の入金や、弊社より会員様への振込が必要となる事由が発生した場合、会員様ご指定のご口座に振込させていただきます。

## ■お振込先

---

【振込先金融機関】	
【店番・支店名】	
【口座番号】	普通 ・ 当座
【振込先口座名】	

## ■必要書類チェックシート

---

- 古物商許可証のコピー（本社所在地で取得したもの）
- 代表者様個人の運転免許証、またはパスポートのコピー
- 個人情報を含むご登録情報の取扱いについて（記入済みのもの）
- 本用紙（振込口座ご記入済のもの）
- 入会申込書（記入済のもの）
- 登録情報申請書（記入済のもの）

上記、振込口座にご記入いただき、チェックシートをご確認の上、必要書類とともに返信用封筒に入れてお送りください。

## 東京エムジーオークション by JWA 振込指定口座のご案内

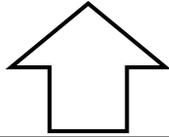
下記の口座にお振込下さいますようお願い申し上げます。

【振込先金融機関】	りそな銀行 東京中央支店
【口座番号】	普通 6056729
【振込先名】	(株) 日本オークション協会宝石オークション

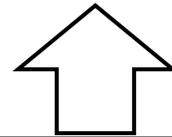
東京エムジーオークション by JWA における取引は、事前振込みでお願いいたします。  
ただし、やむを得ず買い越しとなった場合、買い越し分の落札商品の引き渡しは精算後となります。

尚、買い越し分の精算がオークション終了日から3営業日以内にされなかった場合には、取引が無効になる場合があります。

**※原則として、100万円以上（または、購入予定金額）の事前入金をお願いします。**



送信方向



**ご注文 FAX: 03-6432-4927**

## 東京エムジーオークション by JWA 出品用紙注文書

出品者様には、日本時計オークション出品用紙を送付いたします。

出品用タグが必要な方は、希望枚数をご記入ください。（下記□にチェックを入れ FAX にてお申し付けください）追って事務局より、タグを郵送させていただきます。また、PC 用の出品用紙が必要な方はメールにて送付いたします。

出品タグ \_\_\_\_\_ 枚

出品用紙 PC 用（Microsoft Excel 版）

出品用紙 手書き用

※簡単 WEB 出品にご協力ください。CSV で一括登録できるようになりました！

ご希望の方にはフォーマットを送付いたしますので下記にアドレスを記入ください。

■ 貴社名

---

■ ご担当者名

---

■ PC 用リスト送付先アドレス

---

■ タグ、手書用紙送付先ご住所

〒            -

---

## 東京エムジーオークション by JWA 出品に関する注意事項

会員様の大切な商品の紛失を未然に防ぐため、当オークションでは、出品商品にタグ付けをお願いしております。

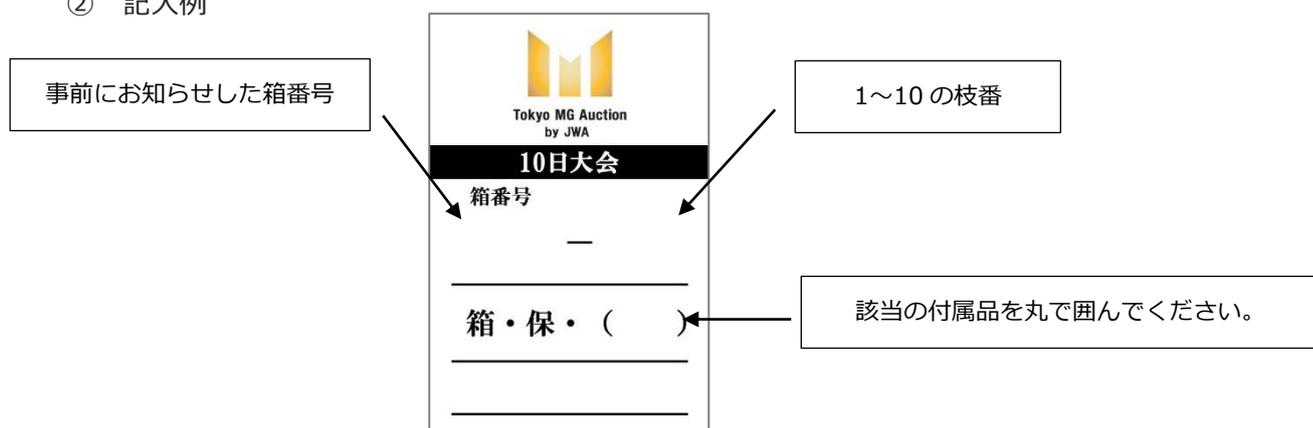
※1箱分の枝番は1～10番までになるようお願いいたします。

### タグの付け方について

- ① 事務局よりお送りしたタグに箱番号、枝番号、付属品（ある場合）を記入していただき、該当する商品にタグを付けてください。

※箱番号、枝番号、付属品は表面にご記入ください。

- ② 記入例



※箱番号は事前にお知らせいたします。

- ③ 出品用リストと出品用タグの出品番号と商品情報と商品を合わせてお送りください。
- ④ 商品到着期限は原則、毎月25日～翌月6日とさせていただきます。

※6日以降のご出品も大歓迎です。ただし、荷物の状況により、当日出品出来ない場合がございます。

※開催日時は毎月10日午前9時からとなります。（受付午前8時30分より）

東京エムジーオークション by JWA 事務局

TEL: 03-6432-4926

FAX: 03-6432-4927

( 担当 尾田、国分 )

## 東京エムジーオークション by JWA 窓口

所在地	〒105-0013 東京都港区浜松町 2-1-5 クレトイシビル 5 階
最寄駅	JR 山手線浜松町駅徒歩 3 分 都営大江戸線・浅草線大門駅徒歩 2 分
TEL	03-6432-4926
FAX	03-6432-4927
URL	<a href="http://www.jwa29.jp/">http://www.jwa29.jp/</a> <a href="https://www.tokyo-mg-auction.com/">https://www.tokyo-mg-auction.com/</a>
担当	尾田（オダ）

## 東京エムジーオークション by JWA

### 時計・宝石大会毎月 10 日

受付	8:30~9:00
開始	時計大会 9:00~ 宝石大会 14:00~
下見期間	毎月 7~9 日
下見時間	9:30~19:00
集荷期間	前月 25 日~6 日※6 日を過ぎても出品も承ることができます。

# 東京エムジーオークション by JWA 利用規約（時計・宝石）

## 第1条（目的）

本規約は「東京エムジーオークション by JWA」（以下、「本オークション」という）を開催するにあたり、これに必要な手続き方法、その他の事項を定め本オークションの円滑な運営を図ることを目的とする。

## 第2条（取扱品目）

本オークションは下記に掲げる古物の売買並びに委託販売を業として取り扱うものとする。

- ① 時計品類
- ② 衣類
- ③ 皮革ゴム製品類

## 第3条（名称）

本オークションの名称を「東京エムジーオークション by JWA」とする。

## 第4条（運営）

本オークションの主催は、株式会社マックスガイ（以下、「主催者」という）とし、商品の集荷、検品、運営、梱包・発送、後交渉などのオークションに関わる全般の業務については、株式会社日本オークション協会（以下、JWA）がこれにあたる。

## 第5条（開催場所）

本オークションは、下記にて開催するものとする。  
〒105-0013 東京都港区浜松町 2-1-5 クレトイシビル 4 階

## 第6条（開催日）

本オークションは、毎月 10 日開催とする。  
ただし、開催日時は主催者都合により変更する場合がある。

## 第7条（開催時間）

前条に定める開催時間は、午前 10 時から午後 7 時までを営業時間とする。  
ただし、進行状況により延長することもある。

## 第8条（取引方法）

- (1) 本オークション内古物の所有権は、競り売りまでは売主に帰属し、競り売り終了後は買主に帰属する。
- (2) 物品の滅失・毀損・盗難等が発生した場合、事務局に故意、もしくは重大な過失がある場合を除き、その責任は所有権を有する売主買主がその責任を負うものとする。
- (3) 取引は必ずオークションを通して行うものとし、個人間の取引は認めない。

## 第9条（資格）

本オークションに参加するには、主催者が定める会員資格を有する者（以下「会員」という。）とする。

- （1） 公安委員会交付の古物商許可証の所有者でなければならない。
- （2） 主催者が要請する必要書類を提出し、入会審査に合格しなければならない。
- （3） 常設の営業拠点を有し、現に営業活動を行っていないなければならない。

## 第10条（要件）

オークション会場に入場するものは、公安委員会発行の古物商許可証を所持し、警察ならびに本オークションの要請がある時はこれを呈示しなければならない。

## 第11条（年会費）

本オークションは、年会費として1社につき11,000円（消費税込）を徴収する。

途中退会等において年会費は一切返金しないものとする。

- （1） 年会費の有効期間は毎年9月1日に始まり、翌年8月末日に終わる1年間とする。
- （2） 会員は、入金または年会費を、送付する請求書の受領後速やかに本オークションの指定する口座にその金額を納入しなければならない。

## 第12条（参加費）

会員は、主催者の定めた方法により参加費を本オークションへ支払わなければならない。

本大会1人3,000円（昼食付）

## 第13条（不正品等の上場の禁止）

盗品その他の不正品の疑いのある物品は上場してはならない。

## 第14条（返品）

見た目では判断できないもの（売主保証があるもの）や商品の品質について申告に誤りがある場合のみ返品を受けるものとする。原則として手数料の払い戻しはしない。

## 第15条（運営費）

本オークションの運営費は、売主および買主がこれを負担するものとし事務局に支払うものとする。本オークションの運営費は次のとおりとする。

- （1） 売主が事務局に支払うオークション運営費について  
売主は、原則として古物の販売にかかる売買取約額の3%とする。  
ただし、事務局の判断により必要と認めるときは、売主と個別契約を締結するものとし、売主はこの別に定める個別契約に基づきオークション運営費を支払うものとする。
- （2） 買主が事務局に支払うオークション運営費について  
買主は、原則として古物の落札にかかる売買取約額の3%とする。  
ただし、事務局の判断により必要と認めるときは、買主と個別契約を締結するものとし、買主はこの別に定める個別契約に基づきオークション運営費を支払うものとする。

#### 第16条（入会方法）

本オークションに参加しようとするものは、以下の手続きをもって事務局の承認を得なければならない。途中退会等において入会金は一切返金しないものとする。

- (1) 本オークション入会に関わる必要書類の提出
- (2) 古物商許可証の写しの提出
- (3) 身分証明書の写しの提出（顔写真入り）
- (4) 入会金 33,000 円（消費税込）の支払い
- (5) 年会費徴収の用紙（翌年から対応）
- (6) その他本オークションが求める書類の提出ならびに事務手続き

#### 第17条（決済方法）

- (1) 古物売買の代金は、現金もしくは振込をもって決済することとする。
- (2) 事務局は決済の円滑化を図る為に、売買明細書を発行することとする。  
なお、売買明細書の再発行は、原則しないこととする。
- (3) 事務局は売主買主間の債権債務について、代位弁済および立替払いをする義務を有さない。ならびに、事前入金を原則とする。
- (4) 買主（落札者）は、落札した商品の代金を主催者にお支払いください。  
支払いは、大会前日までに主催者が指定した銀行口座への前受金の振込み、または大会当日帳場でも支払いが完了できなかった場合、落札商品のお引渡しは支払い後となります。また、決済後、前受金に残金が発生した場合、大会翌日より銀行三営業日以内に買主が取引口座として登録した口座に主催者が振り込みいたします。

#### 第18条（禁止事項）

会員は次の行為をしてはならない。

- (1) 会員以外の者を本オークションに参加させること。
- (2) 会員間の直接取引及び決済。
- (3) 不正品及びその疑いのある商材の出品。
- (4) 盗難品及び遺失物の疑いのある商材の出品。
- (5) 本オークションが保有するデータ及び作成データの転載、再利用。
- (6) 本オークションの運営に、著しく支障をきたす行為。
- (7) 本オークションに相応しくない服装での参加や、暴力的な言動。
- (8) その他、本オークションの諸規約、諸規程及び取り決め事項に定める条項に違反すること。

#### 第19条（参加制限）

主催者は、次の事項に該当した会員の本オークションへの参加を制限することができる。

- (1) 該当会員の支払責務が規定の日までに決済されないとき。
- (2) 前条に規定する行為を行ったとき。

## 第20条 (クレーム及びトラブルの返品の処理)

- (1) 本オークション終了後、落札会員から落札商材の品質及び機能動作についてクレーム申告があった場合、または落札商材が不正品の疑いがあった場合、主催者が出品会員、落札会員双方の調停処理、または裁定を行う。
- (2) 裁定の結果については、出品会委員及び落札会員双方ともこれに従わなければならない。
- (3) 裁定の結果、落札会員から出品会員に商材が返品された場合、主催者は原則として手数料は返金しないものとする。
- (4) 本オークション終了後、落札商材が盗品及び遺失物の疑いがあった場合、監督官庁の判断及び法令の定めるところに従い、主催者と出品会員及び落札会員双方は協力して解決にあたる義務を負うものとする。
  - 不正品が、監督各官庁及び該当商品の製造者等によって押収、又は破壊された場合、荷主は次号に従い、主催者を通じ、買主に返金するものとする。
  - 監督各官庁の許可のあった場合、買主は、主催者を通じ、荷主に返品できるものとする。
  - 監督各官庁の指示で買主が盗品及び遺失物を押収、又は任意提出した場合、荷主は次号に従い、主催者を通じ、買主に返金するものとする。
  - 買主は、前号により返金を受ける場合、監督各官庁より交付された押収品目録交付書等を主催者に提示し、その複写を荷主に提出するものとする。
- (5) 上記クレーム及びトラブルの処理に関して、主催者は会員以外の第三者との交渉は一切受け付けないものとする。
- (6) 返品商品は、返金確認後に返送致します。

## 第21条 (偽造品・シリアル・CVD 合成ダイヤモンドの交渉期限)

- (1) 真贋(偽造品・不正品)や刻印(シリアル等)改変は、原則として証明が有る場合に限り交渉期限を競り後、延長期間を含む一ヵ年とする。これ以降の交渉は原則として受け付けないものとする。尚、メーカーの正式な回答が得られないブランドの真贋判断につきましては、主催者判断とする。
- (2) CVD 合成ダイヤモンド【Chemical Vapor Deposition】については、偽造品として扱い、交渉期限も延長期間を含む1ヵ年とする。又、出品もお断りいたします。

### (交渉期限)

主催者への後交渉申し入れ期間は、宝石大会が大会翌日から一ヵ月以内、時計大会が、会翌日から二週間以内となります(休日・祝日は翌営業日)。その期間を経過した後交渉は一切お受けいたしません。メーカー修理等、所定以上の後交渉期間を必要とする場合は主催者にご連絡いただければ、荷主と相談の上延長させていただきます。但し、延長期間は通常後交渉期間終了後より二週間とし、それ以上必要となる場合は都度一か月間ごとの延長継続の連絡をお願いします。延長継続の連絡がない場合の後交渉は一切お受けいたしません。又、オークション側から確認の連絡は致しません。

#### 第22条（ロレックスの取り扱い）

装飾・カスタム・加工されていると会で判断したロレックスの商品は、出品をお受けする事ができません。

#### 第23条（品位の保持）

会員は社会道徳を重んじ、次の行為を慎み、会員に相応しい行状の保持に努めなければならない。

- (1) 財産的秩序に反する行為。
- (2) 倫理的秩序に反する行為。
- (3) 自由や人権を害する行為。
- (4) その他、社会的相当性の無い公序良俗に反する行為。

#### 第24条（反社会的勢力の排除）

会員は、現在、暴力団、暴力団員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標ぼうゴロ、政治運動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団、その他反社会的勢力(以下「暴力団等反社会的勢力」という)に該当しないこと、及び次の項目のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約しなければならない。

- (1) 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること。
- (2) 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること。
- (3) 自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的を持ってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること。
- (4) 暴力団員等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること。
- (5) 役員または経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること。
- (6) 暴力行為、その他暴力的言動等による人物、商品、会場への損害行為。
- (7) 訪問買取に於いて、特定商取引法に違反して押し買い等をしていること。

#### 第25条（強制退会）

会員が以下の各号に該当した場合、主催者の判断で当該会員を強制退会させることができる。また、この場合当該会員は異議申し立てをできないものとする。

- (1) 本オークションの運営上、著しく支障を来す行為を犯した場合。
- (2) 本規約の条項に違反した場合。
- (3) 銀行取引停止処分を受けた場合。
- (4) 第三者から強制執行を受けた場合。
- (5) 破産、民事再生、または社会厚生等の申立てがあった場合や、信用の悪化等の事由が認められる場合。
- (6) 信用を悪化等、上記各号に類する相当の事由が認められる場合。
- (7) 古物商許可が取り消しとなった場合。

#### 第26条 (情報の提供)

- (1) 会員が前条の各号に該当した場合、主催者の判断で当該会員の情報を他の古物市場主に対し、該当情報の提供を行うことができる。また、この場合当該会員は異議申し立てをできないものとする。
- (2) 主催者は、荷主が出品した商品の商品情報及び付属品情報を下見本作成に利用いたします。また、それらの情報を主催者が外部に本オークションの資料として公表することがあります。

#### 第27条 (規約・規程の改定)

諸般の情勢を变化により、本規約その他本オークションの諸規約、諸規程及び取り決め事項の改定を主催者が必要と認めた場合、随時任意に改定し、会員に通知する。

#### 第28条 (その他)

- (1) 第2条の取扱品目および第6条の開催日については状況により、本オークションで変更することができる。
- (2) 実施の細部については別に定める。
- (3) 主催者は、本取り決め事項を監督各官庁の指導、法令の変更及び改定や、本オークション運営上の必要に応じ必要な範囲内で変更し、会員に随時通知します。
- (4) 本取り決め事項に定めていない事項及び疑義の生じた事項については、信義誠実の原則に基づき協議のうえ解決します。
- (5) 返品及び返金処理の過程で主催者の判断により、荷主及び買主の必要な範囲の情報を開示する場合があります。

(尚、規約の見直しは随時行い、改訂した場合はその書面にてお知らせいたします。)

#### 附則

本規約は、2021年10月1日より施行する。

2017年9月1日 制定

2018年9月1日 改訂

2021年9月1日 改訂

## 出品者様（時計）への規約及び申し合わせ事項

- (1) 規約および申し合わせ事項については、JWA のものに準ずるが、万一その内容に相違がある場合には、本規約および申し合わせ事項が優先されるものとします。
- (2) 出品用のタグについては JWA と同一のものを使用いたします。
- (3) 手数料は 3%といたします。
- (4) 支払い方法は、お振込のみとさせていただきます。
- (5) 出品者様は、振込先をお知らせください。
- (6) 出品された商品で取り戻し事情のある場合、原則オークション終了後に返却いたします。売買成立後の取り戻しは原則出来ません。
- (7) 指値が入っていない商品の後交渉はお受けできませんのでご了承ください。
- (8) 委託出品で指値の入っていない商品は、売り切りのオークションとさせていただきます。指値がある場合は、必ずご記入をお願いいたします。
- (9) 商品はすべて成行での取引となります。ご希望の値段がある場合には、出品表に指値金額を明記してください（5 万円以上）。
- (10) 消費税は、競売落札価格に含みません。
- (11) 落札後の品物でその後盗品、コピー等が判明した場合は返品の対象となります。
- (12) 偽造品の定義として、内部機械が偽物なら偽造品。（外側が本物でも中部機械が偽物なら偽造品とみなす。）又、内部が本物で外側が偽物なら改造品とする。
- (13) 下見で見える箇所は全て見た目とするが、会で下見中に確認不可と判断した場合は交渉期限内で交渉可能とする。改造品は偽造品とはしない。ブランド記載が有るものは機械保証とする。また、ブランド記載が無い商品や「見た目」「現状」に関しましてはブランド保証しない物とする。
- (14) 出品商品には、必ず出品表と同じ番号札をお付けください。また、リストに会社名と箱番号を記入して下さい。
- (15) 外見にて判断できない機械のサビ・故障等があった場合、またはメーカーにて適応外の指摘を受けた商品は後日の返品、値引き交渉の対象となります。あらかじめ分かっている商品は必ずリストに記載して下さい。
- (16) パテックフィリップの、アーカイブ取得後にケースとムーブが違うなどの事実が発覚した商品については事後交渉の対象となります。アーカイブ取得には数ヵ月かかることもある為、2 週間ごとの延長の対象としない。（都度一ヵ月間ごとの延長継続）商品とアーカイブの内容に差異が認められる場合、返品対象となります。（交渉延長している商品に限る）
- (17) 定価、型式番号を可能な限り記入してください。ロレックス等の型番は荷主保障となります。
- (18) 地金製品の目方は、グラムにて計量し出品してください。
- (19) ラップフィルム等を巻いてある場合、程度確認のためそれらをはがすことがあります。新品商品などではがせない場合は、出品時にあらかじめお知らせください。
- (20) 電池切れの商品は電池を入れて出品してください。電池切れで出品された場合、動作は出品者保証となります。
- (21) 著しく精度に問題があると事務局が判断した場合は後交渉の対象になります。

- (2 2) 永久カレンダーなど複雑な機械式時計の場合、その取り扱いについてあらかじめお知らせください。
- (2 3) ダイヤ等、商品への装飾が施されたものは、「アフター」との表記がない限り全てメーカーの純正品とみなします。万が一「アフター」の記載なく当該商品がアフターと判明した場合は後日、期間内での交渉対象になります。
- (2 4) シリアルは下見中に確認できる場所であっても荷主保証と致します。シリアル消えは必ずリストに記載して下さい。古い商品で、もともとシリアルが無い物は事前にお知らせください。また、会で「シリアル無し」の記載をする場合がございます。
- (2 5) 固有番号が書き換えられているもの、または判読できないものは返品の対象となります。
- (2 6) パワーリザーブ・30分計・12時間計等の動作、また、簡単な動作検品や下見時で確認できない内部等の破損に関しましても荷主様保証とさせていただきます。
- (2 7) アップルウォッチ(アクティベーション)は、全て「現状」と致します。「新品」記載が有る物は保証と致します。

## 出品者様（宝石）への規約及び申し合わせ事項

- (1) 規約および申し合わせ事項については、JWA のものに準ずるが、万一その内容に相違がある場合には、本規約および申し合わせ事項が優先されるものとします。
- (2) 出品用のタグについては JWA と同一のものを使用いたします。
- (3) 手数料は 3%といたします。(ただし、本オークションが定める期間までは手数料を 0%とします。)
- (4) 支払い方法は、お振込のみとさせていただきます。
- (5) 出品者様は、振込先をお知らせください。
- (6) 売買成立後の取り戻しは原則として出来ません。
- (7) 指値が入っていない商品の後交渉はお受けできませんのでご了承ください。
- (8) 落札後の品物でその後盗品、偽造品等が判明した場合は返品の対象となります。(原則、交渉延長期間を含む1ヵ年)
- (9) 出品商品には、必ず出品表と同じ番号札をお付けください。
- (10) 出品された商品で取り戻し事情のある場合、原則オークション終了後に返却いたします。ただし、売買成立後の取り戻しは原則できません。
- (11) 委託出品で指値の入っていない商品は、売り切りのオークションとさせていただきます。指値がある場合は、必ずご記入をお願いいたします。
- (12) 商品はすべて成行での取引となります。指値は5万円からになります。(やむを得ず) ご希望の値段がある場合にはご相談ください。
- (13) 消費税は、競売落札価格に含みません。
- (14) 出品商品によっては、本オークションの判断でロットにする場合がございます。
- (15) 外見にて判断できないものや、メーカーにて適応外の指摘を受けた商品は後日の返品、値引き交渉の対象となります。
- (16) ブランド商品の場合は、ブランド名、定価、型式番号を可能な限り記入してください。
- (17) 貴金属はグラムにて計量して出品してください。また、石目なども可能な限り記載してください。
- (18) ラップフィルム等を巻いてある場合、程度確認のためそれらをはがすことがあります。新品商品などではがせない場合は、出品時にあらかじめお知らせください。
- (19) ブランド品等、商品への装飾が施されたものは、「アフター」との表記がない限り全てメーカーの純正品とみなします。万が一「アフター」の記載なく当該商品がアフターと判明した場合は後日返品等の交渉対象となります。
- (20) 固有番号が書き換えられているもの、または判読できないものは返品の対象となります。
- (21) 鑑定証、鑑別証との相違が出た場合後交渉の対象となります。リカットは相違の旨をリストに記載して下さい。
- (22) ダイヤモンド・色石のソーティングは弊会にて承ることができます。  
ただし、1ct 以上に限りません。ご希望される方は、18 日までにソーティングに出せる状態にしてお送りください。尚、送料、ソーティング代はお客さまのご負担とさせていただきます。ソーティング時の、欠け・割れ・ヒビ等の席には一切負いません。

- (23) ダイヤモンドが0.5ct以上の1個石の石目は、出品者保証となります。記載と石目が違う場合は後交渉の対象となります。
- (24) 刻印・記載と石目が異なる場合は、0.5ct以上の誤差は荷主様保証となります。上記の場合、落札後、買主様側で石目をご確認いただく際に、枠を切断する場合があります。石目相違で返品になった場合、破壊された枠の状態でお返しすることもございますのでご了承下さい。
- (25) 落札後、出品リストの商品の相違がある場合、後交渉の対象となります。  
ルビー・サファイヤ・エメラルド・翡翠等、石の保証をされない場合は  
※「色石」と出品リストに記載してください。  
※リストの石を表す正気、S(サファイヤ) R(ルビー) E(エメラルド)などのきさいがある場合も出品者保証となります。
- (26) 出品リストに合成石・模造石処理等の記載がなく、落札後判明した場合は、後交渉の対象となります。
- (27) 原則出品リストに記載された重量・石名・品位等は出品者保証といたします。
- (28) 落札後のソーティング等の代金は買主様負担。但し、値引き・返品が発生した場合は、交渉後の商品所有者の負担となります。
- (29) 象牙製品は、希少動植物保護の観点、及び「種の保存法」に基づき、出品をお断りいたします。
- (30) ガラス製品、陶磁器製品、枝サンゴ等、繊細な取扱いを必要とする商品の出品はお断りいたします。なお、万が一、ご出品頂いた場合でも、品質、コンディション等、一切の責任を負いかねます。
- (31) CVD合成ダイヤモンド【Chemical Vapor Deposition】は偽造品として扱い、交渉期限も延長期間を含む1ヵ年とする。また、出品もお断りいたします。
- (32) 出品商品リストへの宝石の石目表記は左から主石、脇石となるようにしてください。この通り記載されていない場合は、後交渉の対象となります

## 落札者様（時計）への規約及び申し合わせ事項

- (1) 手数料は 3%といたします。（ただし、本オークションが定める期間までは手数料を 0%とします。）
- (2) 消費税は競売落札価格に含みません。
- (3) 取引はすべて振込みのみとします。事前振込にご協力ください。
- (4) 主催者への後交渉申し入れ期間は、オークション開催日翌日から二週間以内となります。（休日・祝日は翌営業日）その期間を経過した後交渉は一切お受けいたしません。
- (5) メーカー修理等、所定以上の後交渉期間を必要とする場合は主催者にご連絡いただければ、荷主と相談の上延長させていただきます。但し、延長期間は通常後交渉期間終了後より二週間とし、それ以上必要となる場合は都度一か月間ごとの延長継続の連絡をお願いします。（アーカイブ取得の延長を除く）なお、延長継続の連絡がない場合の後交渉は一切お受けいたしません。また、主催者から確認の連絡は致しません。
- (6) 時計は機械のみ荷主保障となります。下見にて確認出来る事項、ブランド・バンド等は、買主ご自身の見た目の判断にてお願いします。
- (7) 下見や落札後に確認できる事項（外装の傷や瑕疵、カレンダー不良、リュース不良、不動、クロノ不良、剣ズレ、ベルト故障、リダン・エト汚れ・文字盤(ROLEX の型番G表記は保証)、他社革ベルト及び他社尾錠等）での後交渉はお受けいたしません。事前に分かる範囲の不良が確認された場合は、修正リスト等でお知らせ致します。
- (8) クロノグラフのスタート/リセットに関しては、検品させていただいておりますので、出来る限り動かさないようお願いします。（上記内容は動作・状態を保障するものではありません。）
- (9) 掛け声（セリ）には符丁は使わず、ハッキリとした数字で声を掛けてください。原則、競り上がりは一割以上。
- (10) 出品表に記載の定価は、出品者の申告通りとしております。定価違いによる後交渉は、お受けいたしませんのでご了承ください。
- (11) お買い上げ品の引き合わせは、係員立会いの上でお願いいたします。
- (12) 古物営業許可証を携帯してください。
- (13) 主催者は、商品の真贋について保証いたしません。商品の真贋は、買主で判断してください。配布する下見本の商品情報及び付属品情報は、荷主の申告に準じて掲載しておりますが、それらはいくまで参考及び目安としてください。原則として型番も見た目とします。会で判断しにくい型番と判断した場合は交渉対象と致します。
- (14) 付属品の交渉は原則として保証書違いや、シリアル相違のみ対象と致します。限定箱や、破損、劣化等は下見中にご確認下さい。
- (15) 日差等の精度不良や、時計として使用が可能な状態による後交渉はお受け出来ません。原則として、パッキンは消耗品の為オーバーホールに含まれる物とし、交渉対象外とする。
- (16) 金性は荷主様のリストを優先致します。リストに記載がない場合は「見た目」と致します。
- (17) 落札商品の送料及び保険加入料は買主負担となります。競り後、3 日後までに検品し問題があればご連絡下さい。問題が有る場合は「荷札」「段ボール」など商品状態を保管してください。又、それ以降は対応しかねますのでご了承下さい。

(18) 下記の商品に関しては、すべて「見た目」「現状」扱いとし、原則後交渉の商品対象外となります。荷主保障や、純正保証が無い商品とし、外部・内部（機械）状態等の保証ができかねます。

- 出品商品リストに「見た目」「現状」と記載された商品
- 山や、ロット出品の商品
- 下見会にて裏蓋が開いた状態の物や、内部が確認できる商品
- ロレックスの4桁型式（スポーツモデルはブレス・裏蓋を開けさせていただきます）

## 落札者様（宝石）への規約及び申し合わせ事項

- (1) 手数料は3%といたします。
- (2) 主催者への後交渉申し入れ期間は、大会翌日から1ヵ月以内となります。その期間を経過した後交渉は一切お受けいたしません。（盗難品・コピー品は一ヵ年とする）
- (3) メーカー修理等、所定以上の後交渉期間を必要とする場合は主催者にご連絡いただければ、出品者と相談の上延長させていただきます。但し、延長期間は通常後交渉期間終了後より二週間（休日・祝日は翌営業日）とし、それ以上必要となる場合は1ヵ月間ごとの延長継続の連絡をお願いします。なお、延長継続の連絡がない場合の後交渉は一切お受けいたしません。また、オークションから確認の連絡は致しません。
- (4) 主催者は、商品の真贋について保証いたしません。商品の真贋は、落札者をご判断ください。配布する下見本の商品情報及び付属品情報は、出品者の申告に準じて掲載していますが、それらはあくまで参考及び目安としてください。落札者は下見会で十分検品のうえ、競りに参加してください。
- (5) 取引はすべて振り込みのみとします。事前振込をご協力ください。
- (6) 入場には本オークションの許可が必要です。（必ず名札をつけてください）
- (7) 古物営業許可証と名刺を携帯してください。
- (8) 出品者名は全て番号制にしてありますので、役所関係等で出品名が必要な際は、その都度、本オークションまでお問い合わせください。
- (9) 消費税は、競売落札価格に含みません。お買い上げ金額の精算は、消費税金額を合わせてお支払いください。
- (10) 掛け声（セリ）に付調は使わず、ハッキリとした数字で声を掛けてください。
- (11) お買い上げ品の引き合わせは、係員立会いの上でお願いいたします。
- (12) 下見時、確認できる外見などの事項（傷・欠け・壊れ等）での後交渉はお受けできません。
- (13) 金額にかかわる相違が出た場合、後交渉の対象になります。
- (14) ノンソーティングのダイヤモンドを購入後、レーザードリルホール処理が発覚された場合は後交渉対象外となりますので、下見時に確認をお願いします。
- (15) 出品表に記載の定価は、荷主の申告通りとしております。記載ミス、漏れ、定価違いによる後交渉は、お受けいたしませんのでご了承ください。
- (16) 落札後のソーティング等の代金は落札者負担。但し、値引き・返品が発生した場合は、交渉後の商品所有者の負担となります。
- (17) ブランド品等のロジウムメッキ・及び他社仕上げ・サイズ調整等による返品・値引き交渉は致しません。
- (18) 出品リストはあくまで参考資料ですので、下見期間に十分ご確認の上、競りにご参加ください。
- (19) 下見でご確認いただける外見等の（傷・欠け・壊れ等）後交渉はお受けできません。印台・石目不明 又は記載のない商品に関しましては「見た目」でお願いします。
- (20) 落札商品の送料及び保険加入料は落札者負担となります。

(2 1) メインとする鑑定機関

ダイヤ ⇒ 中央宝石研究所 (中宝)

色石 ⇒ 中央宝石研究所 (中宝)、GRJ (鑑定内容については、中宝を優先する)

(2 2) 付属品がある場合は必ず出品商品リストに明記してください。記載していない付属品の補償はいたしかねます。